

万葉図書・情報室だより 38号

古筆・古筆切と極札

古筆とは『広辞苑』第五版に、

① 古人の筆跡。

② 奈良時代から鎌倉時代に書かれた優れた筆跡特に和様の書や仮名書きのものをいう。

と書かれています。古代の筆跡は、文書や記録類、仏教の經典、漢詩、和歌、手紙等といったかたちで今に残されています。

奈良時代を代表するものとしては、聖武天皇の宸筆『雑集』や、光明皇后の臨書『楽毅論』があり、正倉院に納められています。

平安時代初期には、「三筆」と称された空海の『風信帖』や嵯峨天皇の『光定戒牒』、橘逸勢の『伊都内親王願文』、平安時代中期には、ご存じの「三跡」（小野道風・藤原佐理・藤原行成）が活躍しました。

「万葉仮名」は、優美で流麗な「かな文字」となります。料紙は

金・銀箔を散らしたりして華美な装飾がほどこされ、私たちの目を楽しませてくれます。

中世になると、茶の湯が富裕階層に広まり、掛け物の需要が高まってきました。その需要にこたえるために、古筆が分割・切断されました。この断片を「古筆切」といいます。古筆切は掛け物や屏風にしたり、りっぱな手鑑に仕立てて保存・鑑賞されました。ちなみに藍紙本万葉集（平安時代後期に書写・国宝）は、「古筆名葉集」「万葉切」「藍紙切」などと呼ばれています。

切断・分割した古筆は、筆者などの情報が欠落してしまっています。そのため鑑定する必要が生じてきました。「古筆見」と言われる鑑定家によって鑑定された古筆切には、筆者を記載した短冊状の「極札」と呼ばれる鑑定書が付けられ、証印として「極印」が捺してあります。

古筆鑑定家の初代「了佐」は滋賀県出身で、十六世紀中期の関白・

太政大臣・近衛前久公から鑑定法を伝授され、和歌を烏丸光廣・資慶に学びました。関白・豊臣秀次公からは「古筆」という姓を名乗ることを許され、「琴山」と刻した印「極印」を拝受したと伝えられています

が、諸説があるようです。十三代「了信」が昭和二十八年七十七歳で死去するまで鑑定業は続きます。今は廃業していますが、現在も子孫は「古筆」姓を名乗っているそうです。 ※手鑑とは「古筆切」を「極札」とともに折帖に貼ったもの。

〈参考文献〉

村上翠亭監修
『古筆鑑定必携』
淡交社

可成屋編
『すぐわかる日本の書』
東京美術

「古筆切」や「極札」は、万葉文化館でも所蔵していますので、いつか展示の機会があるかもしれませんね。

○新着図書案内○

- ☆藤原仲麻呂政権とその時代 (木本好信／岩田書院)
- ☆遣唐使 阿倍仲麻呂の夢 (上野誠／角川選書)
- ☆広開土王碑拓本の新研究 (古瀬奈津子編／同成社)
- ☆古代大和を歩く (和田 萃／吉川弘文館)
- ☆若い人に語る奈良時代の歴史 (寺崎保広／吉川弘文館)
- ☆古代山国の交通と社会 (鈴木靖民ほか編／八木書店)
- ☆近世やまと絵再考 (下原美保編／ブリュッケ)
- ☆画家と庭 (平松礼二・裕子／求龍堂)

利用案内

- 開館時間 午前10時～午後五時半
- 休館日 1月曜日(祝日の場合は翌日)・年末年始・展示替日
- 図書室のご利用は無料です。閲覧でのご利用になります。
- コピーサービス 白 黒一枚 10円
カラー一枚 50円
- 奈良県立万葉文化館万葉図書・情報室
奈良県高市郡明日香村飛鳥一〇
0744-54-1850(代)